

北海道米の安定供給と農家経営の安定を目指し 引き続き需要に応じた生産を行いましょう！

米政策の見直しが行われます

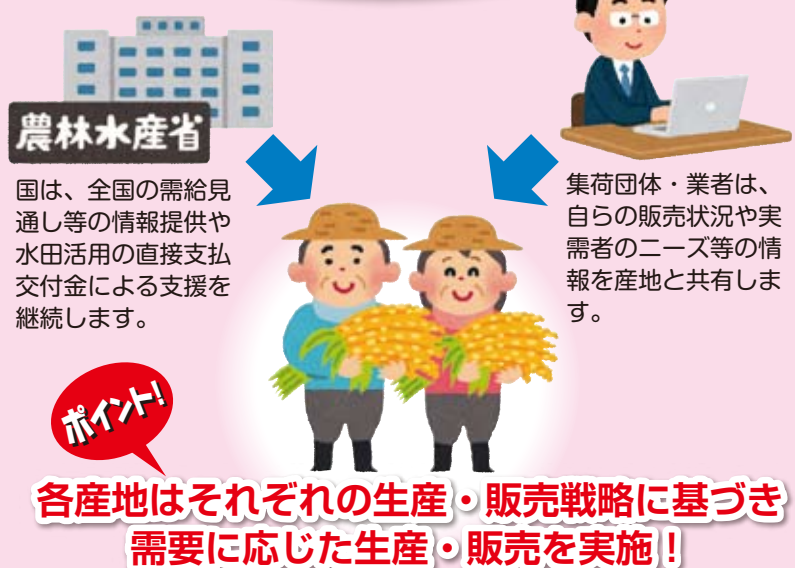
- 平成30年産からは、国が従来行っていた各都道府県への生産数量目標の配分は廃止となります。
- しかし、各地域は市場動向や自らの販売実績を踏まえ、どのような作物を作付し、販売すればよいかという戦略に基づき、引き続き需要に応じた生産・販売を行うことが求められております。
- また、国も引き続き全国の需給見通しを示すとともに水田活用の直接支払交付金等により、産地の取組をしっかりと支援していくとしており、生産調整が廃止となるわけではありません。

〈需要に応じた生産のイメージ〉

平成29年産まで



平成30年産以降



北海道では **オール北海道で需要に応じた生産** を目指します！

- 北海道は、国の生産調整を遵守しながら、行政・集荷業者・生産者が一体となって品種開発や品質区分によるブランド形成等に取り組むことにより、現在では日本を代表する米産地として高い評価を受けるようになりました。

北海道では、平成30年産以降、北海道米の更なる発展に向け、生産数量目標に代わる目標値として「生産の目安」を設定し、需要に応じた生産にオール北海道で取り組んでいきます。



平成30年産「生産の目安」の概要

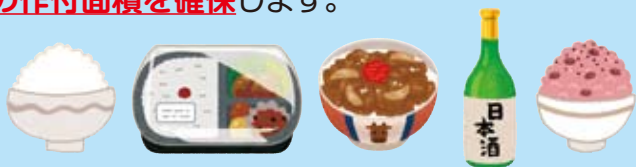
- 全道の「生産の目安」は、需要に応じた生産を行うため、全国の需要動向や北海道米の販売計画をもとに設定しました。
- **従来の生産数量目標は主食用米を対象としていましたが**、北海道米への多様なニーズに的確に応えていくため、近年面積の減少が続く**水稻全体や**市場が伸長し需要が見込まれる**加工用米についても全道の「生産の目安」を設定**しました。
- また、全道の「生産の目安」の実現に向け、**各地域農業再生協議会別の「生産の目安」を設定**しました。（加工用米は参考値として設定しました。）
- 各地域農業再生協議会は、生産者別の「生産の目安」を算定・提示することを基本に、地域の実情に応じて「生産の目安」の推進に取り組みます。

〈全道の「生産の目安」のイメージ〉

..... 水稻全体（107,019ha）

主食用米 (99,015ha)

需給が不透明である中においても、現在の北海道米に対する安定供給が可能な作付を維持しつつ、生産者の所得安定に向け、**平成29年産と同程度の作付面積を確保**します。



加工用米 (5,273ha)

市場が伸長していることから、需要の確保に向け、**平成29年産の取組実績を基本に推進**します。



その他 (2,731ha) (飼料用米・輸出用米等)

地域の作付意向を踏まえて設定しました。



主食用米・加工用米の取組規模を維持し、近年減少の続く水稻作付面積の拡大を目指します！

北海道米を期待する様々な需要者に応えていく必要があります

【都道府県別需要実績】

平成28/29年	1位	2位	3位
需要実績 (t)	北海道 575,371	新潟県 560,736	秋田県 413,615

資料：農林水産省

2年連続！

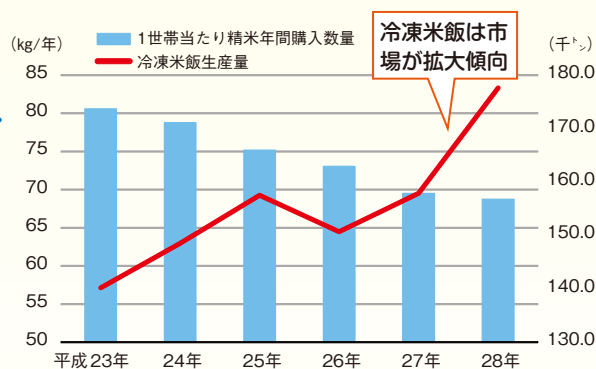
【主食用米の作付面積・収穫量上位県】

平成29年産	1位	2位	3位
作付面積 (ha)	新潟県 100,300	北海道 98,600	秋田県 69,500
収穫量 (t)	北海道 552,200	新潟県 527,600	秋田県 398,900

資料：農林水産省

主食用米と併せて**加工用米の安定供給**も必要です。

【1世帯当たりの精米年間購入数量と冷凍米飯生産量】



資料：総務省家計調査、日本冷凍食品協会調べ

北海道米の更なる発展に向け、オール北海道で「生産の目安」の達成に取り組みましょう！